

森林づくり推進支援金

【森林政策課】

1 必要性・独自性

【基本方針活用事業より】

- ・従来の施策では対象にならない喫緊の課題に対応できる支援金は、市町村の評価が高い。
- ・広い県土を有する本県においては、各地域の様々な課題に応じた森林整備等の取組が不可欠であることから、市町村がきめ細やかな対応を行うための一定の財源が必要。
- ・森林を多く抱える山間部の町村は、総じて人口が少なく財政規模も小さいことから、森林面積等に応じた配分を行う財政調整的な性格を有する支援は不可欠。

2 目指す成果・成果目標

【基本方針活用事業より】

- ・全ての市町村で地域固有の課題の解決の取組が行われること
(毎年度、目標・指標の設定、成果の把握・検証は市町村が実施)

【取組により期待される効果】

- ・身近な課題解決への取組による森林への関心の向上
- ・身近な里山などの森林整備や木材利用が図られる

3 事業の概要

- ・森林づくり指針に掲げる方針を踏まえつつ、森林に関する各地域の様々な課題解決のための国庫補助等の既存施策の対象とならない市町村の取組を支援し、事業実施後は市町村において成果の把握・検証を行う。

予算額: 千円

事業内容	事業主体	R3年度 事業計画及び目標		補助率	予算額
市町村が行う身近な課題解決のための森林づくりの取組	市町村	実施市町村数	77市町村	定額※	90,000

※均等割・納税者数・民有林面積を基準として算出した額を配分

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

【見える化に向けた取組】

- ・地域の実情に応じた様々な取組が目に見える形で行われることにより、地域住民の森林に対する理解の浸透と森林づくりへの機運の醸成を図る。
- ・毎年度の事業の実施内容や実施後の成果の検証結果について、市町村がホームページ等で公表することにより、身近な課題解決に向けた取組について周知を図る。

《事業実施例》

 <p>【飯綱町】</p> <p>緩衝帯整備 (里山の林縁部に繁茂した藪等を整備し、野生鳥獣の出没を抑制)</p>	 <p>【北相木村】</p> <p>木製コサージュ制作 (木製コサージュを小学校等の卒業生にプレゼント)</p>	 <p>【筑北村】</p> <p>松くい虫枯損木処理 (景観を損ねている松くい虫枯損木を処理)</p>
---	---	---